

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月9日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)
【会社名】	株式会社精養軒
【英訳名】	Kabushiki Kaisha Seiyoken.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 裕
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第 3 四半期 累計期間	第153期 第 3 四半期 累計期間	第152期
会計期間	自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年10月31日	自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年10月31日	自 平成27年 2 月 1 日 至 平成28年 1 月31日
売上高 (千円)	2,180,398	2,233,639	3,003,512
経常利益又は経常損失() (千円)	54,234	31,945	17,824
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	477,481	39,958	545,217
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	3,150,457	3,113,409	3,188,731
総資産額 (千円)	4,326,910	4,158,464	4,344,986
1 株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	183.59	15.36	209.64
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	72.8	74.9	73.4

回次	第152期 第 3 四半期 会計期間	第153期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年 8 月 1 日 至 平成27年10月31日	自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年10月31日
1 株当たり四半期純損失金額() (円)	12.10	24.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第 3 四半期累計期間及び第152期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1 株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、一部の企業業績や雇用情勢の改善が見られましたが、米国をはじめとする海外情勢の大きな変化や為替変動リスクの拡大など不透明な状況にありました。

飲食業界におきましては、夏場の天候不順やインバウンドの一服感などから消費は弱含みに推移し、また、労働不足を背景とした人件費の上昇などから、未だ厳しい経営環境が続いていると思われます。

このような情勢下、当社は、「中期経営計画142」に基づき、営業力の強化に全力で取り組んで参りました。

営業面においては、営業部による地元企業への訪問セールス、ダイレクトメールを活用した広告宣伝活動の展開、お客様のニーズに合わせた新プラン、新メニューの開発、販売などを積極的に推進いたしました。

しかしながら、第3四半期までの累計実績は、夏場を中心に宴会需要が低迷する閑散期にあたることなどから、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,234百万円（前年同期比2.4%増）となりました。営業損失は43百万円（前年同期は64百万円）、経常損失は32百万円（前年同期は54百万円）、四半期純損失は40百万円（前年同期は四半期純利益477百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第3四半期累計期間のレストラン部門の売上高は1,274百万円(前年同期比5.8%増)、宴会他部門の売上高は926百万円(前年同期比1.7%減)、飲食業全体の売上高は2,200百万円(前年同期比2.5%増)、営業損失58百万円(前年同期は80百万円)となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は34百万円(前年同期比1.0%減)、営業利益15百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ187百万円減少し4,158百万円となりました。流動資産は4百万円増加の1,879百万円、固定資産は190百万円減少の2,280百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、その他が25百万円と有価証券が100百万円増加した一方で、現金及び預金が100百万円と売掛金が13百万円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が152百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末と比べ111百万円減少し、1,045百万円となりました。流動負債は70百万円減少の317百万円、固定負債は41百万円減少の728百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払金が41百万円と未払法人税等が56百万円減少した一方で、賞与引当金が33百万円増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、役員退職慰労引当金が25百万円と繰延税金負債が25百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末と比べ75百万円減少し3,113百万円となりました。この減少の主な要因は、四半期純損失の計上等で利益剰余金が48百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月31日	—	2,628	—	131,400	—	4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年7月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,100	25,961	同上
単元未満株式	普通株式 4,700	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,961	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,200	—	27,200	1.04
計	—	27,200	—	27,200	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,689,555	1,589,062
売掛金	103,430	90,861
有価証券	-	100,148
たな卸資産	46,363	37,427
その他	36,451	61,897
貸倒引当金	900	800
流動資産合計	1,874,899	1,878,595
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	531,131	498,941
土地	603,189	603,189
その他（純額）	71,836	68,157
有形固定資産合計	1,206,156	1,170,288
無形固定資産	6,099	5,108
投資その他の資産		
投資有価証券	1,192,404	1,040,438
その他	65,428	64,035
投資その他の資産合計	1,257,832	1,104,473
固定資産合計	2,470,087	2,279,869
資産合計	4,344,986	4,158,464
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,785	62,372
未払金	127,574	86,135
未払費用	50,803	57,919
未払法人税等	56,190	374
賞与引当金	30,000	63,000
その他	64,139	46,920
流動負債合計	386,491	316,721
固定負債		
退職給付引当金	505,660	517,805
役員退職慰労引当金	125,790	101,171
繰延税金負債	123,958	98,864
その他	14,355	10,494
固定負債合計	769,763	728,334
負債合計	1,156,255	1,045,054

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,791,129	2,743,368
自己株式	20,564	20,564
株主資本合計	2,906,295	2,858,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,437	254,875
評価・換算差額等合計	282,437	254,875
純資産合計	3,188,731	3,113,409
負債純資産合計	4,344,986	4,158,464

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	2,180,398	2,233,639
売上原価	928,540	938,820
売上総利益	1,251,858	1,294,819
販売費及び一般管理費	1,316,314	1,337,905
営業損失()	64,456	43,086
営業外収益		
受取利息	675	1,738
受取配当金	4,843	5,046
雑収入	4,704	4,356
営業外収益合計	10,222	11,141
経常損失()	54,234	31,945
特別利益		
投資有価証券売却益	658,593	-
固定資産売却益	9	-
特別利益合計	658,603	-
特別損失		
固定資産除却損	331	6,552
減損損失	77,657	361
特別損失合計	77,988	6,913
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	526,381	38,858
法人税、住民税及び事業税	48,900	1,100
法人税等合計	48,900	1,100
四半期純利益又は四半期純損失()	477,481	39,958

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(77,657千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物(純額)が58,296千円、その他(純額)19,361千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(361千円)として特別損失に計上しました。

その内訳はその他(純額)361千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
減価償却費	65,268千円	52,366千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成27年1月31日	平成27年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成28年1月31日	平成28年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成 27年 2月 1日 至 平成 27年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,145,989	34,409	2,180,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,145,989	34,409	2,180,398
セグメント利益又は損失()	80,011	15,555	64,456

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては77,657千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成 28年 2月 1日 至 平成 28年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,199,590	34,049	2,233,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,199,590	34,049	2,233,639
セグメント利益又は損失()	58,354	15,268	43,086

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては361千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額()	183円59銭	15円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	477,481	39,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	477,481	39,958
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,794	2,600,716

(注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 3 四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1 株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月9日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第153期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。